

徳島市危機管理センター（仮称）新築工事実施設計技術協力及び施工業務
公募型プロポーザル評価要領

1 目的

本評価要領は、徳島市危機管理センター（仮称）新築工事実施設計技術協力及び施工業務受託者選定プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、評価点の算出方法並びに受託候補者及び次点候補者の特定方法を示すものである。

2 選定方法

本プロポーザルの審査は、二段階審査方式で行う。

(1) 一次審査は、参加表明書等を提出した者（以下「応募者」という。）の参加資格の確認及び実績等の評価を事務局において行い、技術提案書等を提出することができる者（以下「提案者」という。）を評価点の高い者から順に最大5者選定する。

また、評価点と同数の者が2者以上ある場合は、評価項目当たりの配点が高いものから順に比較を行い、項目別の得点が高い者を上位者として扱うこととする。

(2) 二次審査は、事務局が価格提案について採点を行い、本市が設置する「徳島市危機管理センター（仮称）新築工事実施設計技術協力及び施工業務に係る公募型プロポーザル選定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が技術提案及びVE提案について提案者からのプレゼンテーション及びヒアリングの内容を基に採点を行う。

これらの評価点の総計が最低基準点である60点（100点満点）以上の提案者のうち、最も評価が高い者を本業務の受託候補者とし、2番目に高い者を次点候補者として特定するものとする。ただし、審査委員の過半数が「普通未満」と評価した項目があった場合は、評価点に関わらず失格とする。

また、合計点数の最も高い者又は2番目に高い者が2者以上ある場合は、技術提案等採用前施工費見積額が低い者を選定することとし、技術提案等採用前施工費見積額が同額の場合は、審査委員会の合議により決定するものとする。

3 審査基準表

1 一次審査の審査項目と配点基準

評価項目		評価基準		配点	
				小計	
(1) 提案者		ア 提案者の組織体制		15.0	45.0
		イ 同種・類似工事の実績		30.0	
(2) 配置 技術者	ア 資格	現場代理人		4.0	12.0
		監理技術者		4.0	
		技術協力業務責任者		4.0	
	イ 技術力	同種又は類似工事 の実績	監理技術者	14.0	28.0
			技術協力業務責任者	14.0	
	ウ 経験年数	現場代理人		5.0	15.0
		監理技術者		5.0	
		技術協力業務責任者		5.0	
合 計				100.0	

(1) 提案者の評価（配点）【45.0 点】

ア 提案者の組織体制【15.0 点】

組織体制	配点
徳島市内に本社を置く企業 4 業者を構成員とする共同企業体	15.0
徳島市内に本社を置く企業 3 業者を構成員とする共同企業体	13.0
徳島市内に本社を置く企業 2 業者を構成員とする共同企業体	11.0
徳島市内に本社を置く企業 1 業者を構成員とする共同企業体	9.0
単独企業	7.0

イ 提案者の施工実績【30.0 点】

共同企業体の代表構成員について、平成 20 年 7 月 1 日から公告日までの間に、元請人として工事を完了し、引き渡した同種又は類似工事の施工実績 2 件について評価する。

実績 1 件につき基礎配点を 15 点とし、基礎配点に「区分係数」を乗じて得た評価点の合計により評価する。

最大件数	基礎配点
2 件	15.0

実績	区分係数
同種工事（免震構造）	1.0
類似工事（免震構造）	0.8
同種工事（非免震構造）	0.6
類似工事（非免震構造）	0.4

(2) 配置技術者の評価（配点）【55.0 点】

ア 配置技術者の資格【12.0 点】

配置技術者の有する資格の合計点に「区分係数」を乗じて得た評価点により評価する。

役職	資格名	評価点	兼務状況	区分係数
現場代理人	一級建築士	2.0	兼務なし	1.0
	一級建築施工管理技士	2.0		
監理技術者	一級建築士	2.0	2つの役職 を兼務	0.9
	一級建築施工管理技士	2.0		
技術協力責任者	一級建築士	2.0	3つの役職 を兼務	0.8
	一級建築施工管理技士	2.0		

イ 配置技術者の技術力【28.0 点】

配置技術者の同種又は類似業務の実績について評価を行う。平成 20 年 7 月 1 日以降に完了した工事について、基礎配点を 14 点とし、基礎配点に「区分係数」を乗じて得た評価点の合計により評価する。

基礎配点	実績	区分係数	立場	区分係数
14.0	同種工事（免震）	1.0	監理技術者	1.0
	類似工事（免震）	0.8	主任技術者	0.6
	同種工事(非免震)	0.6		
	類似工事(非免震)	0.4		

ウ 配置技術者の経験年数【15.0 点】

配置技術者について、所属する建設業者における経験年数に応じて評価を行う。基礎配点に「区分係数」を乗じて得た評価点により評価する。

基礎配点	経験年数（年）	区分係数
5.0	20～	1.0
	15～19	0.8
	10～14	0.6
	～9	0.4

2 二次審査の審査項目と配点基準

項 目		評価基準	配点	
			小計	
(1) 技術提案	テーマ A 技術協力及び施工段階における実施体制	技術協力段階における実施体制及び取組内容 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 施工のみならず、設計協力も担うことから体制の中に設計スタッフを配置する等、今回の契約方式の意図を理解し、生かした提案になっているか。 </div>	5.0	15.0
		施工段階における実施体制及び取組内容 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 設計段階から施工者が参画する今回の契約方式の利点を生かせる施工体制となっているか。また、施工者が保有する技術を生かした提案になっているか。 </div>		
		ECI 方式の活用程度及び課題の解決策の提案 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 上記のほか、今回の契約方式の利点を生かすための工夫がされているか。また、設計・施工を推進していく上での具体的なリスク抽出やその解決策等が提案されているか。 </div>	5.0	
テーマ B 工程管理に係る技術的所見の提案	工程管理に係る技術的所見の提案	全体工程の考え方及び工程管理上のポイントの整理 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 全体工程に関して、工程管理上のポイントを整理し、技術的所見を踏まえた工程計画が立案されているか。 </div>	7.0	21.0
		工程遅延リスクの抽出とその解決策 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 工程遅延に関して具体的なリスク抽出やその解決策等が提案されているか。 </div>	7.0	
		品質確保した上での工期短縮の工夫 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 整備目的を理解し、品質を確保しつつも 1 日でも早い完成に向けた提案がされているか。 </div>	7.0	
テーマ C 施工上の課題に係る技術的所見の提案	施工上の課題に係る技術的所見の提案	居ながら工事への配慮及び既存本庁舎の改修・既存設備配管からの切替作業への配慮 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 本庁舎で市役所業務を行いながらの改修工事であり、既存機械設備からの切替作業を要すること等を踏まえ、安全性や業務継続の安定性を十分考慮した提案となっているか。 </div>	9.0	23.0
		施工計画上のリスクの抽出とその解決策 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 上記のほか、具体的に施工計画上の具体的なリスク抽出やその解決策等が提案されているか。 </div>	7.0	
		コストの調整・管理及びライフサイクルコストの低減に資する提案 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> コスト調整・管理上の具体的なリスク抽出やその解決策等が提案されているか。また、ライフサイクルコストの低減に資する施工上の工夫について提案されているか。 </div>	7.0	

テーマ D 地域貢献に 関する提案	共同企業体や地元下請け業者への発注等への配慮	6.0	12.0
	① J V の構成員の出資比率の合計 40%以上の場合は、2.0 点 40%未満の場合は、1.0 点		
	② 市内事業者等への発注額（以下「地域貢献金額」という。）として、業務委託料見積書中、施工業務に係る見積額の 10%以上の金額を提案した者を 4.0 点とし、それ以外の提案者は次の式より算出する。 地域貢献金額の割合（※）×40 （小数点第 2 位以下を切り捨て） ※地域貢献金額の割合＝地域貢献金額／業務委託料見積書中、施工業務に係る見積額		
	工事以外の購買等にかかる地元への経済的貢献		
	工事以外の購買等についても地元への経済的貢献について具体的な提案がなされているか。	3.0	
	その他の地域貢献、域内経済循環に資する工夫	3.0	
	上記のほか、有益な地元貢献・地域貢献につながる具体的な提案がなされているか。		
(2) V E 提案	提案内容の実現性・確実性	3.0	9.0
	実施設計後期からの事業参画であることを踏まえ、提案内容の実現性・確実性について評価する。		
	提案内容により期待できる経済効果		
	実現可能と思われる提案内容により見込まれる経済効果について評価する。	3.0	
	提案内容の発想の柔軟性・創意工夫	3.0	
	施工者が保有する独自技術の採用など、ノウハウやアイデアを活かした効果的な提案がなされているか。		
(3) 価格	技術提案等採用前の施工に係る業務委託料見積額について、価格評価算定表により評価する。		20.0
合 計			100.0

(1) 技術提案の評価（配点）【71.0 点】

テーマ A からテーマ D について、提出された提案書やプレゼンテーション等の内容により、項目ごとに次に示す評価に該当する点数により採点し、全審査委員の点数の平均を評価点（小数点第 2 位を四捨五入）とする。

ただし、審査委員の過半数が「普通未満」と評価した項目があった場合は、評価点にかかわらず失格とする。

評 価	評価点
特に優れている	配点×1.00
優れている	配点×0.80
普通	配点×0.60
普通未満	配点×0.40

(2) VE 提案の評価（配点）【9.0 点】

VE 提案について、提出された提案書やプレゼンテーション等の内容により、複数の提案を総合的に評価の上、次に示す評価に該当する点数により採点し、全審査委員の点数の平均を評価点（小数点第 2 位を四捨五入）とする。

ただし、審査委員の過半数が「普通未満」と評価した項目があった場合は、評価点にかかわらず失格とする。

評 価	評価点
特に優れている	配点×1.00
優れている	配点×0.80
普通	配点×0.60
普通未満	配点×0.40

(3) 価格提案の評価（配点）【20.0 点】

価格の評価は、価格評価算定表のとおり、見積提案率（%）にて行う。

見積提案率(%)=(技術提案等採用前施工費見積額※/施工業務に係る予定価格)×100

(小数点第 3 位を四捨五入)

※ 業務委託料見積書中の業務委託料見積額から技術協力業務委託料を減した額。

【価格評価算定表】

価格評価	見積提案率が 90% 以下の場合の評価点は 20 点とする。
	{90% < 見積提案率 ≤ 100%} における評価点 <ul style="list-style-type: none"> ・ {90% : 20 点} と {100% : 0 点} を通る直線式により算出される以下の y の値を評価点とする。 ・ 価格評価点算定式 $y = 20 \times (1 - x / 10)$ (小数点第 2 位を四捨五入) ・ x : (見積提案率 - 90) %
	見積提案率が 100% の価格評価点は 0 点とする。
	見積額が技術協力業務、施工業務の各予定価格を超える場合は失格とする。

【価格評価点のイメージ】

